

# いなづま

題字 小寺 寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合  
 編集総務部  
 住所 函館市日乃出町7番22号  
 印刷所 畠山印刷



北海道立函館美術館

## 就任ご挨拶

北海道電力株式会社函館支店

支店長 小林一三



八月の異動で、益山前支店長の後を引き受けました。

今、責任の重大さをひしひしと感じるとともに、函館地域のために精一杯の努力をして参りたいと思います。

私は函館に縁がありまして、生れ育ちも当地で、また当支店にも今回で3度目の勤務になります。したがって貴組合員の方々には知り合いも多く、心強く感じている次第です。どうぞよろしくお願ひいたします。

当管内は、円高の進行や北洋漁業の規制強化など経済環境を巡る不安材料もあって、全体として盛り上がりに欠ける状況が続いている。電力需要の伸び率も管内は10月で89.5%と前年割れでマイナスを記録しています。北海道の経済環境のことをIセン(造船)2タング(石炭・減反)2テツ(国鉄・鉄鋼)3ザン(非鉄鉱山・水産・林産)と呼び厳しい不況を指摘している人もいます。

当社にとってもコジエネの普及、自家発稼動など、他エネルギーとの競合のように電力供給の自由化が進展しており、まさにサバイバルへ生き残るための方策が必要となってきます。

今、地方の時代といわれますが、いわゆる中央の力に頼りその系列に服するといった「地方の時代」は終りに近づいています。

つまり中央では財政上から地方に資金をまわす余裕もなくまた予想外の円高によって地方に分散させた工

場も縮少し、海外に工場を進出するようになり、今や簡単に企業誘致も望めなくなっているのも事実です。函館テクノポリスの企業誘致を見ても、まだ3社の進出のみにとどまっています。しかもお客様の二一社も複雑化・高度化してきています。加えてエネルギー競合が活発化しており、先行き厳しい状況になつておりますが、いづれにしましても地域の発展がなければ電気事業の発展もありません。それにはお客様との信頼を一層高めることを基本目標にして、つねに『相手の立場に立った考え方・行動』つまりマーケットインの精神で業務にあたり、地域の活性化と発展に協力していかねばならないと考えております。

## 車の両輪としての貴組合員の皆さまのひとかたならぬご協力を感謝するとともに、今後とも一層のご指導ご鞭撻をいただきながら課題解決に努力をしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

### 役員会だより

#### 第四回役員会

六一・七・二九

#### 一、慶弔報告

- (一)、(㈲ヤマデン・㈲北海電業代表者母堂逝去)
- (二)、三幸電気工業所代表者怪我入院見舞
- (三)、(㈲白川電気商会代表者令室逝去)
- (四)、(㈲後藤電機商会代表者病気入院見舞)
- (五)、三興電機㈱代表者病気入院見舞

#### 二、貸付報告

九社 三七〇万円

#### 三、各支部報告並提案事項

##### 各支部それゝ会議を開催したが特記事項なし

#### 四、総務委員会事項

- (一)、事務局職員夏期手当支給の報告

- (二)、事務局職員新規採用者

- (三)、全道事務長会議の開催について

- (四)、安全大会について

- |   |   |
|---|---|
| <p>(五)、駐車場、フェンスの整理について</p> <p>(六)、電気工事業法による渡島支庁立入検査について</p> <p>(七)、交通事故の防止について</p> <p>(八)、臨時休業について</p> <p>(九)、交通事故の防止について</p> <p>(十)、事務局職員慰安旅行の補助について</p> <p>(十一)、小便所修理について</p> <p>(十二)、北電引込工事内訳表について</p> <p>(十三)、施報告</p> | <p>(一)、安全装備品の点検について</p> <p>(二)、昭和六一年度年末特別融資の実施について</p> <p>(三)、事務局燃料手当について</p> <p>(四)、事務局燃料手当について</p> <p>(五)、事務局職員慰安旅行の補助について</p> <p>(六)、事務局職員慰安旅行の補助について</p> <p>(七)、北電計測器類受払業務の委託について</p> <p>(八)、北電計測器類受払業務の委託について</p> <p>(九)、低圧「電気使用申込書」ならびに先方電気工事取扱の一部変更について</p> <p>(十)、一般用電気工作物調査要領の改正点の概要</p> <p>(十一)、不良電気設備による電気火災事故の再発防止について</p> <p>(十二)、事業委員会事項</p> <p>(十三)、第三者損害賠償制度等実績資料について</p> <p>(十四)、住友共済ならびに安田企業年金の配当金の還付について</p> <p>(十五)、全国電気使用安全月間について</p> <p>(十六)、事業委員会事項</p> <p>(十七)、第三者損害賠償制度等資料について</p> <p>(十八)、北電引込工事内訳表について</p> <p>(十九)、施報告</p> |
|---|---|

#### 第五回役員会

六一・九・九

#### 一、慶弔報告

- (一)、(㈱ヤマデン・㈲北海電業代表者母堂逝去)
- (二)、田辺電気工業所代表者尊父逝去
- (三)、成田電気工業所代表者怪我入院見舞
- (四)、(㈲東光ラジオ電器商会代表者病気入院見舞

#### 二、貸付報告

六社 二二〇五万円

#### 三、各支部報告並提案事項

##### 東支部||ボランティアを実施した。

#### 四、総務委員会事項

- (一)、慶弔報告

#### 五、技術・教育委員会事項

- (一)、江差支部||北電と合同で安全大会を開催した。

#### 六、事業委員会事項

- (一)、電気工事安全大会の報告

- |   |  |
|---|--|
| <p>(二)、安全装備品の点検について</p> <p>(三)、昭和六一年度年末特別融資の実施について</p> <p>(四)、事務局職員慰安旅行の補助について</p> <p>(五)、小便所修理について</p> <p>(六)、北電引込工事内訳表について</p> <p>(七)、施報告</p> | <p>(一)、引込線、計器工事施工会社基準について</p> <p>(二)、北海道地区電気計器運営協議会の開催について</p> <p>(三)、子メータ受検促進月間にについて</p> <p>(四)、事業委員会事項</p> <p>(五)、保守管理業務契約躍進キャンペーン月間実施について</p> |
|---|--|

# 全 日 電 工 連 第 四 回 電 气 工 事 業 全 国 大 会 に 参 加 し て

本年の全日本電気工事組合連合会主催による第四回電気工事業全国大会は、去る十月二十四日大阪城外苑の「ホテルニューオータニ大阪」で開催され、当組合から道電気工事業組合代表の一人として道工業組合副理事長としての大倉理事長のほか、細川、吉田両副理事長が出席した。

大会に先だち午前九時から青年部研修会が京橋ナショナルビルで行われたほか、十二時四十分からはホテルニューオータニで各分科会が開催された。

## 第一分科会

### 「転換期の組合事業と運営」

内外の経済情勢の激動するなか、組合員の利益を尊重し追求すると云う組合運営の原点に立ち、今後の組合事業の在り方を探求した。

とくに提言者の一人として大倉理事長は北海道の低調な経済情勢のなか、冬期閑散期の従業員本州派遣を訴え関東周辺の雇用の要請をした。

## 第二分科会

### 「成長期における経営改善」

低成長の中で生き残れる経営をめざし、新棟軸や新分野を探り追求して業績を伸ばしている会社事業所の実例が各提言者より発表され、それぞれに感銘をうけた。

## 第三分科会

### 「若い世代は提言する」

青年部の分科会で業界の将来を担う若手経営者が現状の問題点として適正利益のある企業、福利厚生、組合指導の教育機関の問題点、社員教育の撤底等の意見発表があった。

本大会は十四時三十分から始まり、米沢会長の挨拶

のあと各分科会の意見集約の発表があり、これらを本大会決議として満場一致で採択した。

なお、この大会は

「念願の二法改正を実現し業界秩序の確立を期そう」という技術革新の進展にチャレンジし業界の繁栄に道を開こう

の二つのスローガンのもとに、全国から七二七名の会員と一〇〇名近い来賓の出席を得て、例年ない熱気と活発な討議を開催し盛大裡に終了した。

# 組 合 行 事

8月9日	東支部ボランティア実施
12日	赤川支部会議
13日	八雲支部北檜山ブロックリエーション
18日	北電計測器受払業務委託業務打合会議
20日	西支部会議
全日	北電計測器受払業務委託開始
全日	北電計器検査工事打合会議
21日	昭和六一年度電気工事安全大会
全日	江差支部安全大会
22日	江差支部会議
23日	赤川支部ボランティア実施

# 組 合 員 消 息

一、 九月上旬	㈱松本電気工業代表取締役松本清彦
一、 一〇月中旬	坂村電機商会代表者坂村巳之吉殿病院入院（一月下旬退院）
一、 一〇月下旬	久保田電気工事店代表者久保田正雄殿怪我入院（一月下旬退院）
一、 一月七日	㈲奥尻電機從業員新谷聖吾殿ご逝去
富士技研代表者杉本厚治殿	ご逝去
八雲支部森ブロック北工連絡会	母堂杉本ツルヨ殿ご逝去
北電計測器受払業務打合会議	

16日	法人募金会総会に細川副理事長出席 （於函館市役所）
17日	いなづま編集会議
18日	道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席
19日	中渡島支部会議
20日	西支部会議
21日	小規模企業振興委員連絡会議に坂本事務局長出席（於函館商工会議所）
22日	江差支部会議
23日	中支部ボランティア実施
24日	団体事務長会運営委員会に坂本事務局長出席（於中央会）
25日	八雲支部北檜山ブロック会議
26日	坂本事務局長出席
27日	江差支部会議
28日	西支部会議
29日	江差支部会議
30日	江差支部会議

# 中国に魅せられて(一)



## 牛　泥　帽　子

「胡」 雜考

先づ「胡」とは何か。広辞苑を開くと

中國で夷狄の称。奏、漢の時代には匈奴<sup>キョウワ</sup>を言う。

唐の時代には広く西域の民族全般をさす。

と出ている。大字典を見ると

「牛」のあご肉の称。又蒙古地方の民族の称。

そして百科事典では五胡、十六国として出典している。中国西晋の末、五胡<sup>きょううど</sup>（けつ・せんび）<sup>（けつ・せんび）</sup>が百年の間、華北を領し、興亡相ついだ時代を言う。（三〇四—四三九）十六国<sup>じゅういろくこく</sup>のうち強大でなかったのは西燕と最後に華北を統一した北魏<sup>キョウエイ</sup>）

## 五胡

漢・晋の頃、西方から中国本土に侵入移住した

五種の塞外民族の事を言う。

(1)匈奴<sup>きょううど</sup>

(2)鮮卑<sup>せんび</sup>

(3)羯<sup>羯</sup><sup>（けつ）</sup>

(4)氐<sup>氐</sup><sup>（じ）</sup>

(5)羌<sup>羌</sup><sup>（きょう）</sup>

このうち(1)~(3)迄は蒙古系ツングース族で、(4)

(5)はチベット族である。

遠い国の話と思うが、胡は吾々の生活の中に実に深くかかわり合っている。次の言葉をスラッシュと読める人が何人居るだろうか。吾々日常の生活の事なのだが多分少ないと思う。

(1) 胡坐	(2) 胡椒	(3) 胡麻
(4) 胡桃	(5) 胡荽	(6) 胡瓜
(7) 胡餅	(8) 胡床	(9) 胡弓
(10) 胡豆	(11) 胡蝶	(12) 胡蘿蔔
(13) 胡蒜		

このうち洋のつくものは「清」の時代（一六一九一二）、番のつくものは「南宋」（一九六〇）一（二七一）、「元」（一二七一—一三六八）、「明」（一三六八—一六四四）の頃、異民族が船を以って中国に伝え、海のつくものは「南北朝」（四三九—五八九）以後海外からもたらされたもので、いづれも中国経由で、前後して日本にもたらされた。「胡」や「番」がつかなくとも「ブドウ」はペルシャ・コーカサス原産で、現在の中国ではトルファンはブドウの栽培が盛んである。ブドウ棚の下でブドウを観光客に食べらせる作るワインも実に美味であった。ブドウは小粒ではあるが品のよい甘味があり美味である。マスカットの原種らしいものを食した。大きさは日本のマスカットよりも小さく味も落ちる。不味の一語。日本人は改良の人だから、現在のように大きく甘く作り変えたのだろう。食物ばかりでなく馬・牛・ロバ・ラクダ等がシルクロード往来し、現在家畜として飼育されている。中國の大砂漠を見るとロバ・馬・ラクダがなかったら、西域に使いする大使も、関所を守る将兵たちの交通は勿論、農耕すら出来なかつたと思う。古代、ロバとラクダは日本に渡来しなかつた。馬は日本馬の原種と言うのが九州南部に棲息しているが、「騎馬民族の渡来説」を言う学者が居るから、馬や牛は日本に渡來したと思う。

「唐」の末期、玄宗皇帝は西域の音楽を好み、みづ

からも作曲したと伝えられる。又西域の競技にも秀でてり、當時、西域のベルシャから伝えられた「ポロ」という馬上にて球を打ち合う競技には、皇帝は常に国家の代表選手であったと言う。国として外国との試合ばかりでなく、貴族の間にも盛んに西域の遊びは流行したと思はれる。

この「ポロ」で不思議な事がある。私の関係している函館商工会議所婦人会が、八戸商工会議所婦人クラブとの交流を持った。函館が八戸に行き、市内観光のパンフレットをもらつた。その中に新羅神社の大祭と言つたのがのつてをり写真が出ている。八月二日の大祭の奉納にこの「ポロ」と同じ事が行なはれている。「加賀美流騎馬打毬」と称して、馬上で球を打ち合う競技である。掲載されている写真と中国の資料と実によく似ている。そしてこの競技は現在宮内庁と山形県にしか残っていないとの事、シルクロードの末端日本に、ペルシャの競技が渡来しないとは誰も断定は出来ないと思つ。私がもつとびっくりしたのはかつて八戸の盆踊り歌はユダヤの言葉ではないかと言う本を読んだ感想を書いた。文物が渡来しているのだから遊びが渡来しても不思議でない。そしてどちらも八戸であると言つ奇妙な一致に……。

玄宗皇帝がまだ「臨淄王」と言はれていたころ、チベットと対戦して強剛のチベットも歯が立たなかつたと言う記事が、「封氏聞見記」に出ていると言うが、ポロ競技はチベットからインドに伝はり、後年インドに駐留したイギリス軍がルールなどを改正したと言はれている。

ポロはもともとイランの国技であつた。それがシルクロードを通つて「唐」に入つたか、或いはチベットから「唐」に入ったかはさだかでない。しかし「ポロ」とはチベット語で「柳の根で作られた毬」の事を言う。一寸よこ道にそれるが、日本の歌舞伎界の事を「梨園」と言う。「梨園」とは玄宗皇帝の故郷から来てい

る。「梨園」とは皇城内の禁苑の中についた地名で、玄

宗皇帝はここに三百名からの子弟に音楽を学ばせ、官女数百人を宣春北院に置いた。いづれも選抜された音楽の秀才、才媛ばかりである。そして玄宗皇帝みづから彼等を指導した。彼らは「梨園の弟子」と呼ばれ、皇帝の教え子として扱はれた。

日本に寒中のはだかまつりの民間行事がある。はだかで神木をうばい合う岡山の西大寺など有名である。又泥をかけ合ってその年の豊年祈願や厄払をする。資料によれば、唐時代シルクロードを通じて中国に入っている行事である。「乞寒発胡」(激寒胡戯とも言う)と言つて、寒中に水をかけあって厄除けるもので、

サマルカンドの風習であると言う。古書に「西龟茲国より出す」とある由、本来は黒い羊毛の帽子をかぶつて獸や鬼神のマスクをつけ、人相をわからなくして道行く人に泥をかけたり、紐をひっかけて倒したりする遊びであつたらしい。中国に遊びが伝来したと言うよりは西域の人々が中国に居住し、自國の風習を行なつてゐるうちに、中国人の中に浸透したものなのだろう。

寒中に裸になるので思いつきとんだり、はねたりしなくてはたまらない。その時に歌はれる歌曲を「蘇莫遮」(蘇莫者)と言つた。現在この曲は日本の雅楽の中にも残つてゐると言え、胡の行事がシルクロードを通して、日本の文化の中に深く根をおろしている

蘇莫遮

雅楽の一。唐樂に属する盤渉(ばんしき)調の曲で一人舞。舞人は蓑衣をつけ仮面用い、帽子をかぶつて桴を持って舞う。笛役が一人舞台上に待立して笛をふく。聖徳太子が笛を吹き、

それに合はせて山神が舞う姿を写したものとの伝説がある。(広辞苑)

百科事典にも同じような説で載つてあり、中国政治家である。一六五七—一七二五の説は妥当であると書かれている。天竺(インド)の樂との説もあり又、聖徳太子が役行者と言う説

もある。

中国の文献によると最も早く「胡」と称されたのは北方であつて西北ではない。戦国時代(前四〇三—前二二二)、雁北から内蒙ゴのオルドス一帯(黄河流域)を遊牧する濱林・樓煩の民族を林胡・樓煩胡と称したとある。奏代に入つて匈奴が黄河流域並びに広大な砂漠地帯に勢力を振るうと、その地域一帯を指して「胡」と呼ぶようになり、東の遊牧民は「東胡」西の諸民族は「西胡」と名づけられたと言う。その後二千年に及ぶ歴代の騎馬民族はすべて「胡」の一字を付されるようになつた。

中國の学者「王國維」の考証によると、「漢書・西域伝」に大宛(現在の中央アジア、フェルガーナ盆地一帯)から安息(アフガニスタンからイラン一帯)の住民は、顔の彫が深く多くは鬚(しゆぜん)を蓄えていると言う記述があり、以後の古籍(古書のこと)も胡人の特徴を「深目多鬚」と表してゐる。

鬚——しゆ(あごひげ)

「胡」本来の意味は大字典の解説のようにな動物の頭肉を指し、それが進んで胡人の顎ひげを「胡子」と呼ぶようになつた。「胡」には東夷・南蛮・北戎・西狄のよう、明らかに輕蔑の意味が含まれる。「後趙(二七四—三三三)の始祖石勒(セキラ)は、胡の字を忌みきらつて胡の字の使用を禁止した。「胡餅」はそれから「燒餅」となり、「胡瓜」は「黄瓜」、「胡麻」は「芝麻」と言つたが、民衆に根付いた言葉や習慣は現在まだそのまま残つてゐるものが多い。

私の前後三回の中国旅行の中で見た、シルクロードを通じて西域・特に胡人が中国にもたらした文化はすばらしいと思う。食物ばかりではない、琵琶は中国から日本にもたらされたもの、琵琶はもと胡琴と書いてある。正倉院の螺(ロ)の琵琶はどこで製作されたものなのだろうか、敦煌(カフ)の町の中心に「反彈琵琶」と称して、背後に琵琶を廻して身体をくねらせていく像が建つてゐる。何時ごろ建てたのか、六年前にはなかつたが:

琵琶ばかりでなく笙(ショウ)としても笛にしてもすべてシルクロードがかわりを持つ。敦煌莫高窟の壁画をみて、程と読んだ歴史書を思い出ことしきりである。

西域から中国へ文化の伝播はたしかにあつたが、それと引替に最高の文化「絹」が流出した事も見のがしえならないと思つ。記元前一五〇〇年—前一二〇〇年

頃の「殷」の時代に、甲骨文字の中にすでに桑・絲・帛(ハタケ)巾(タキ)の文字がある。又有名な玄奘(サンザン)三藏法師が六二九年に長安(当時の都・現在の西安)を出て、天山南路からインドに入り、六四五五年に帰国した後記した「大唐西域記」の中にホータンで聞いた話として

昔、ホータンでは養蚕が知られていなかつた。ホータン王は東国に使して蚕を望んだが、輸出を許可しなかつたので一計を案じ、東国(王女)を娶り、この王女の冠の中に蚕の種をかくして閨所を出る事を頼んだ。王女はホータン王の願を聞き入れて蚕の種を冠の中にかくして嫁した。それよりホータンでは桑が植えられ養蚕が盛んになつた。

との記録があると云う。

シルクロード・絲綢の道—言ひ得て妙である。正に中国の宝「絹」が、西域の文化が往来した道である。

この道は現在の韓国・朝鮮半島を通り、或いは東支那海の波濤を越えて日本につづいている。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| (1) アグラ   | (2) コショウ  | (3) ゴマ    |
| (4) クルミ   | (5) パセリ   | (6) キウリ   |
| (7) ヤキモチ  | (8) ハンモック | (9) コキユウ  |
| (10) ソラマメ | (11) コチョウ | (12) ニンジン |
| (13) ニンニク |           |           |
| (イ) タマネギ  | (ロ) ショウガ  | (ハ) トウガラシ |
| (二) マト    |           |           |
| (ツ) ナツメ   |           |           |
| (ト) カイドウ  |           |           |

## い　な　づ　ま

# “全道単協事務長会議” 函館で開催

昭和6一年度全道単協事務長会議が、十月八・九の両日、湯の川の竹葉「新葉亭」の会議室において、北海道電気工業組合の島津孝吉理事長（諸橋鉄雄事務局長ならびに北海道電気工事業厚生年金基金遠藤新一常務理事および各単協事務局長（南北海道協組は欠席）を迎え、当組合から大倉理事長が出席して開催されました。

島津理事長の挨拶の後、大倉理事長から報告があり各出席者より自己紹介があり、次いで島津理事長が議長になって議事に入りました。

最初に八月二〇日から六単協において実施された北電計器受払業務について討議のあと  
 二、工業組合出資金、全日電工連互助会費について  
 三、昭和六一年表彰候補者の推せん準備について  
 四、各地区総会日程及び役員改選について  
 五、今後の工業組合日程について  
 六、グループ共済及び第三者損害賠償関係について  
 七、子メーター取付需要家カードについて  
 八、事務長会議開催地について

九、電気工事業厚生年金基金について

それ／＼討議、続いて各単協意見交換と三時間余に亘つての会議は、午後五時三十分終了しました。

直ちに函館山の夜景見学に向かいましたが、会議開会当初危ぶまれていた天候も出席者の情熱にほだされ、山頂に着いたときは最近にない程の美しい夜景を見ることが出来、坂本事務局長もほっとした思い。宿に戻つて懇親会に入り大倉理事長の挨拶に次いで函館山夜景見学に同行した吉田副理事長の開宴の乾盃によつて宴に入り、島津理事長はじめ各事務長の自慢

の歌が披露され、最後に明年度全道事務長会議開催予定の北見協組山崎事務局長の乾杯で懇親会を終了しました。  
 翌九日はトラピスチヌ修道院とオーブン直後の北海道立函館美術館を見学し、十一時三十分頃函館駅前にて解散しました。

島津理事長、遠藤常務理事はじめ各事務局長の皆様遠路ご出席を賜わり有難うございました。  
 本誌をかりて厚くお礼申しあげます。



## 組合員の異動

### II 代表者・組織変更 II

(新)

(旧)

一、三興電機㈱（西支部）  
 代表取締役 吉田政光

代表取締役 岡田昌介

一、㈲花田電気（福島支部）花田電気工事店  
 代表取締役 花田秀夫

代表者 花田秀夫

### \*お知らせコーナー

#### 最低賃金法に基く

#### 北海道最低賃金及び産業別

最低賃金が改正されました。

#### 北海道最低賃金

日額	三、四三九円
時間給	四三〇円

昭和6年10月1日から発効  
 (精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。)

最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となり处罚されることがあります。

北海道労働基準局  
 函館労働基準監督署

われらの生命・われらの誇り

## 保守管理業務

第7回

# 契約推進コンクール

実施期間 昭和61年12月～62年2月 3ヶ月間

保守技術員全員の参加により

ことしこそ

## 契約2万5千件を達成しよう

(あなたの工組の努力目標は工組事務局でわかります)

上記期間中の新規契約件数成績優秀組合及び組合員を  
下記により表彰します。

**工業組合 1位～5位**  
(但し100件以上)

表彰状と金一封

**組合員 1位～3位**  
**4位～30位**  
(但し10件以上)

表彰状と金一封

表彰状と記念品

表彰は全日電工連総会の席上行います。尚組合員で1位  
～3位までの方を表彰式にご招待します。

全日本電気工事業工業組合連合会

既契約について、保守点検の確実励行！

# 北海道電力(株)函館支店管内組合関連組織図 (61.11.30)



# 雇用保険みんなが見守る正しい受給

## 1. 不正受給とは次のようなものがあります。

- (1) 就職、就労、内職、手伝いの事実を隠したり、偽った申告をする。
- (2) 就職や離職の事実がないにもかかわらず、架空の届出、申告をする。
- (3) 失業の認定を他人に受けさせる。
- (4) 虚偽の記載をした離職票を用いる。
- (5) 各種証明書を偽造又は改ざんして提出する。

## 2. 不正受給に対する処分

不正に失業給付の支給を受けた者は、原則として、不正受給額の返還にあわせて、別に返還額と同額までの納付金を納めることになります。

- (1) 不正の行為のあった日以後は、給付を受ける権利がなくなり、原則として一切の支給を停止する。
- (2) 不正に受給した金額の返還を命ずる。
- (3) 不正に受給した金額の返還に加え、原則として、さらにこれと同額までの納付を命ずる。
- (4) 事業主が偽りの届出、報告又は証明をすることにより不正受給に協力したときは、事業主に対しても、不正受給を行った者と連帯して返還及び納付を命ずる。
- (5) 詐欺罪、公文書変造罪及び私文書偽造罪等により罰せられることがある。

「一日、二日くらい」とめんどうがって、働いたことを正しく申告しなかったために、受給した失業給付金の全額、あるいはその2倍以下の金額を納めなければならないことがよくあります。仮りに、このようなケースで、不正受給として処分されることとなりますと、さ細なことと思っていたことで、取りかれしのつかない損失となります。

正しい申告をして、あなたの次の就職までの生活のために、制度を有効にご利用下さい。

不正受給をした場合は必ず発見されます

- コンピュータシステムによる発見
- 公共職業安定所の事業所調査や家庭訪問などによる発見
- 投書や電話などの通報による発見

申告についてご不審なことがありますたら、必ず安定所の窓口でお尋ね下さい。

北海道労働部雇用保険課  
公共職業安定所



あかるい明日を技術でひらく

東芝電材株式会社

函館市大繩町二十二番十四号  
電話四一一三四一

吟味する

松下电工株式会社

函館市西桔梗町五八九番地一〇七  
電話 函館 四九一一五二五

工事材料・電化製品

丸晃電氣株式會社

函館市西桔梗町五八九一四九  
電話 四九一 一三一三

電気設備機器資材の総合卸商社

大興電機株式会社

本社 営業所 電話 山越郡八雲町内浦町一〇七  
函館市西桔梗町五八九一〇七  
代四九一六二二一一番  
電話 (03) 三一三六九番

The Mitsubishi logo, consisting of three black diamonds arranged in a triangular pattern.

三菱電材特約店  
あらゆる電設資材

# 隆東電機株式会社

函館市西桔梗町五八九一一〇八  
電話四九一六二二六

電設資材・機電綜合知

進和電機株式会社

040  
電函館市四松川町三三四二一六二三一三

明日をひらく電設資材の総合卸商社

株式会社  
工三ヤ商会

函館市富岡町二丁目四一七  
電話四三一三〇一一(代表)  
本社 札幌・営業所 釧路、苫小牧

電氣工事材料  
音響通信機器  
総合商社

石垣電材株式会社  
函館営業所

本社支店  
幌馬中央北六條西一丁目一番地  
中央区北六条四丁目一一番地  
中央区北六条二丁目一一番地  
中央区北六条三丁目一一番地  
中央区北六条五丁目一一番地  
中央区北六条六丁目一一番地  
中央区北六条七丁目一一番地  
中央区北六条八丁目一一番地